

## 仕 様 書

1. 件 名 八郎潟農業水利事業に係る現場発生材の売払い
2. 品目及び数量 別添1「数量表」（以下「数量表」という。）のとおり
  - (1) 数量表の数量は、簡易計測等による概算値のため、買受者に引き渡す数量とは誤差が生じることがあり、当該数量の受け渡しを保証するものではない。従って実際の数量については、現地確認により直接現物を確認の上判断すること。また、品質規格等についても現地確認により判断すること。
  - (2) 契約締結後、数量の不足、その他契約の内容に適合しないものを発見しても、契約金額の減額もしくは、損害賠償の請求または、契約の解除をすることができない。
3. 引 渡 場 所 秋田県南秋田郡大潟村地内
4. 引 取 期 限 令和8年11月30日
5. 代金の納付 買受者は、東北農政局歳入徴収官の発行する納入告知書により、指定された期限までに日本銀行（代理店を含む）に納付すること。
6. 物 品 搬 出
  - (1) 買受者は、東北農政局(以下「売渡者」という。)に対し、売買代金納付に基づく領収証書を提示し、売渡者の立会いのもとに物品を引き取ること。
  - (2) 物品の搬出に伴う責任と費用は、一切買受者の負担とすること。
  - (3) 買受者は、搬出作業を行う際は、交通法規等諸法規を遵守し、運搬経路等に損傷を与えないよう注意をもって行い危険防止に万全を期すこと。  
また、買受者の作業に起因した損傷等は、買受者の責任により賠償すること。
  - (4) 買受者は、引渡場所における車両事故防止のため、現場発生材搬入業者と搬出時間等の調整を行うこと。
  - (5) 買受者は、引取期限までに積み残しの無いよう物品を全て引き取り搬出すること。
  - (6) 物品の搬出に伴い引渡場所の整地等が必要な場合は、買受者の責任により行うこと。
7. 所有権の移転ほか
  - (1) 物品の所有権は、代金を完納したときに移転するものとする。
  - (2) 買受者は、全ての物品の搬出を完了したときは、売渡者に対して別添2「受領書」を提出すること。
  - (3) 本仕様書に定めのない事項については、両者協議の上定めるものとする。

## 8 環境負荷低減に向けた取組

### (1) 環境関係法令の遵守

買受者は、発生材の引取等に当たり、関連する環境関係法令を遵守するものとする。

なお、本契約の実施に関連すると考えられる主な法令の例を、次に掲げる。

ア 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）

イ 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号）

ウ 労働安全衛生法（昭和 47 年法律 57 号）

エ 国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成 19 年法律第 56 号）

### (2) 環境関係法令の遵守以外の事項

買受者は、発生材の引取等に当たり、新たな環境負荷を与えることにならないよう、以下の取組に努めるものとする。

ア エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努めること。

イ 物品調達に当たっては、エネルギーの節減及び生物多様性への悪影響の防止等の観点から、環境負荷低減に配慮したものの調達に努めること。

ウ プラスチック資材から紙などの環境負荷が少ない資材に変更することを検討するとともに、資源のリサイクルに努めること。

エ みどりの食料システム戦略の理解に努める、もしくは、環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努めること。

別添 1

## 数 量 表

件 名：八郎潟農業水利事業に係る現場発生材の売払い

引渡場所：秋田県南秋田郡大潟村地内

品 名	規 格	数 量 (単位：t)
鉄くず	・ コルゲートフリューム (本体・ストラット) ・ 鋼管類 ・ ゲート ・ その他	1,343.713
ステンレスくず	・ ゲート ・ スクリーン	2.746
合 計		1,346.459

※上記数量は簡易計測による概算値であり、実際の数量と誤差が生じる場合がある。

そのため、上記数量の受け渡し保証するものではないことに注意すること。

別添 2

## 受 領 書

令和 年 月 日

契約担当官  
東北農政局長 永井 春信 殿

住 所  
会社名等  
氏 名

件 名 八郎潟農業水利事業に係る現場発生材の売払い

令和 年 月 日に契約締結した上記売買契約について、下記のとおり受領しましたので、売買契約書第3条第3項に基づき受領書を提出します。

### 記

1. 受領年月日 令和 年 月 日
2. 受領物品 一式